



あなたと町政をむすぶパイプ役 皆さんの声を町政に

2025.5月

第168号

# 牟 報 誌

発行 牟岐町議会・牟岐町役場／編集 広報委員会 TEL.72-1111(代)／印刷 木村プリント・テック  
<https://www.town.tokushima-mugi.lg.jp/>

3月議会

町長所信	2	牟岐町内実施医療機関一覧	17	同窓会の開催を応援しています	24	身体障がい者巡回相談	31
行政報告	3	徳島県後期高齢者医療制度保険料	18	牟岐町の新しいお店を紹介	25	耐震化に関する補助金制度	32
議案審議	4	後期高齢者健康診査	19	特殊詐欺が急増中	26	空き家バンク	33
当初予算	6	入院時の食事が変わります	20	税関支署からのお知らせ	27	新任職員紹介	34
一般質問	10	自助で防災	21	防災関連物品の寄贈	28	マイナ救急実証事業	35
阿南税務署からのお知らせ	15	旧優生保護法による補償金等	22	猫の不妊・去勢手術助成事業	29	ふるさと牟岐親睦交流会	36
高齢者肺炎球菌予防接種について	16	文化庁「100年フード」	23	重度心身障害者医療費助成事業	30	海が吠えた日	37

町 長 所 信

町 長 所 信



おさわ ますとみ 町長

■牟岐町は現在、災害時防  
災拠点の機能を備えた、役  
場新庁舎と海部消防組合新  
庁舎建設にあたり、造成工  
事を進めており、令和7年  
度早々には建築工事の発注  
を行い、令和8年度末の完  
成を目指しています。

□南海トラフ巨大地震対策  
としましては、事前復興計  
画策定に向けた検討会を重  
ね、このほど事前復興計画  
を策定しました。

□今後とも危機管理監を核  
として、南海トラフ巨大地  
震などの大規模災害及び自  
然災害が発生した場合など、  
緊急事態の発生時の初動対

処に万全を期すため、迅速  
かつ的確な意思決定と各課  
の横断的、総合的な対応及  
び他の関係機関との協力を  
制を築きます。

□次に、人口減少・少子高  
齢化対策、農林水産業、商  
工業の振興などについては、  
令和6年度に人口ビジョン  
の改訂・第3期牟岐町総合  
戦略を策定し、牟岐町へ  
の新しい人の流れをつくる、  
「牟岐で安心して働ける雇  
用の場をつくり、これを支  
える人材をつくる」、「結婚・  
出産・子育ての希望を叶え、  
誰もが活躍できる地域社会  
をつくる」、「時代にあつた  
地域をつくり、安全・安心  
な暮らしを守るとともに、  
地域と地域の連携をつくる」  
の4つの基本目標を掲げ、  
人口減少・少子高齢化対策、  
農林水産業、商工業の振興  
などの地方創生を推進する  
ため、取り組んでまいりま

す。

□人口は、町の体力そのも  
のであり、少しでも人口減  
少を食い止めていかなけれ  
ばなりません。

□二次産業の振興としまし  
ては、引き続き二次産業の  
方々と協議し、知恵を出し  
合い、今後の二次産業の活  
性化をあらゆる角度から考  
慮し、施策を展開したいと  
考えています。後継者の育  
成、若い世代の取り組みに  
ついては、特に支援を続け  
てまいります。

□商品開発・特産品開発の  
点では、引き続き徳島文理  
大学がJIAと連携し、もち  
麦、実生ゆずなどを活用し  
た特産品の開発を進めてい  
ますので、水産資源栽培セ  
ンターを活用して共同研究  
しているヒトエグサや、ジ  
ビエ活用とも連携を図り、  
ふるさと納税返礼品や、町  
内飲食店での新たなメニュー  
の開発に取り組んでいた  
だけるよう支援を考えてい  
きたいと思えます。

□次に、少子化対策とし  
ては、妊娠・出産に対し  
て給付金を支給するととも

に、保健師や助産師による  
相談や情報提供、家庭訪問  
など併せて実施することで  
妊産婦の不安の軽減に努め  
ます。子育て家庭について  
は、乳幼児相談、健診、発  
達相談等を引き続き行いま  
す。

□また、新たに不妊治療費  
助成やインフルエンザ予防  
接種費用の助成など、子育  
て支援が充実するよう努め  
てまいります。

□高齢者支援としましては、  
高齢者の健康寿命延伸のた  
めに、これまでのフレイル  
（加齢とともに心身が衰え  
て、要介護状態になりやす  
い状態）、予防教室に加え、  
前期高齢者の方を対象にス  
マホアプリを用いたフレイ  
ル予防教室を実施します。

□認知症関連としましては、  
認知症の方ご本人・家族の  
支援センターと認知症サポ  
ーターをつなぐ仕組みである  
「チムオレインジ」の充実  
を目指します。

□今後とも、老人会や社協、  
各事業所等のご協力をいた  
だきながら、高齢化の生き  
がいと健康づくりに取り組  
み、みなさまが住み慣れた

牟岐町で、人生の最期まで  
自分らしく生活できるように  
取り組んでまいります。

□移住につながる施策とし  
て、「交流人口」「関係人口」  
を増やしていくため、モラ  
スミむぎとの連携や、牟岐  
ふるさと会活動で、牟岐ゆ  
かり店の情報を収集、発信  
し、牟岐人の輪を育み、不  
慣れた土地で孤立せず相談  
できる拠点として、全国に  
散らばった牟岐ふるさと応  
援店マップを作成し、町と  
のつながりをより深めてい  
ただけますよう進めてまい  
ります。

□道路網の整備促進に関し  
ては、阿南安芸自動車道、  
牟岐バイパスの早期完成に  
向け関係自治体と連携し、  
国への要望活動に取り組み  
ます。

□現在、大型事業が重なり  
財政状況が大変厳しいなか  
緊急財政に努めなければな  
りません。事務事業の見直  
しも必要になると思いま  
すが、それぞれの課題解決に  
向けて、今後の皆さま方  
ご指導、ご支援、ご協力を  
心からお願ひ申し上げます。

# 行政報告

総務課関係では、12月に、本町では初めてとなる令和6年度牟岐町災害対処実動演習を実施いたしました。

1月には、庁舎建設の財源として、市町村振興資金の借入れを後藤田知事へ要望してまいりました。

また、2月から内部事務システムの運用を開始し、出退勤打刻などICカードで行うようになりました。

デジタル推進課関係では、2月にホームページをリニューアルしました。

今後ともわかりやすいホームページでの情報提供に努めてまいります。

住民福祉課関係では、物価高騰に対する支援策として本年1月1日時点で高校生3年生までの子どもと妊婦の方に5万円を2月初旬に給付をさせていただきました。

また国の低所得者世帯への支援策である給付金3万円は2月末から非課税世帯の世帯主の方へ給付を開始しております。

健康生活課関係の保健事業では、総合健診を1回、エコー検診を5回実施した他、ICTを活用した健康づくりを実施しました。

ヘルスマイト事業関係では、生涯骨太クッキング、全世代に広げよう健康寿命延伸プロジェクトを開催しました。

母子保健事業では、乳幼児相談を4回、乳幼児健診・離乳食教室をそれぞれ1回実施し、自殺予防対策として、中学生を対象に助産師による「いのちの授業」を行いました。

# 行政報告

行いました。産業課関係では、牟岐町観光協会の主催により、第42回牟岐町観光磯釣大会が、2月23日に開催され、多くの釣り客に参加をいただきました。

地産地消事業として、学校給食に地元で獲れたアオリイカ、ジビエを使用したメニューや牟岐産のもち麦を提供することができました。

また、徳島県庁職員食堂にて、牟岐町内で捕獲されたシカのジビエ料理を期間限定で提供できました。

企画政策課関係では、令和6年12月に大阪・京都において大阪公立大学松本ゼミ、京都産業大学木原ゼミと連携した企画を実施しました。

徳島文理大学「もちつとむぎゆつとの会」がモラスミで、日限定のカフェを開店し、徳島大学建築学部の学生が、あそびの広場「市宇五丘交流センター」の看板製作、取り付けなど行いました。

2月15日には、大学・学生団体の活動報告会を行いました。

大学生の活動を町民の方々に伝える取組を今後も強化していきます。

ふるさと納税は、令和6年4月1日から1月31日までの寄付金額が、642万6千円となり、昨年度の3.6倍となっております。

建設課関係では、2月10日、国土交通省四国地方整備局が阿南安芸自動車「美波」牟岐間の計画段階評価に着手すると発表しました。

今後、牟岐町・美波町の住民アンケートや関係団体の意見聴取を予定しております。

評価期間は未定です。繰越事業は、観音寺川災害復旧工事が竣工しました。

現年事業は、急傾斜地崩壊対策工事（川長地区、杉谷地区）を発注しています。また、空き家対策総合支援事業で4件の除却と1件の改修をしております。

役場新庁舎および海部消防組合新庁舎建設事業では、12月に造成工事を発注し、請負業者と協議の上、1月28日に造成工事の進め方や各種対策について山田地区の皆様にご説明させていただいた後、造成工事に着手いたしました。

また、来年度より着手する建築工事については、海部消防組合新庁舎の建築も牟岐町が主となり一括発注する方が、金銭的および工事調整の面から大きなメリットがあるため、当初に海部消防組合と締結した「造成工事まで牟岐町が主となり施工する内容の基本協定」を見直し、負担金を支払う美波町・海陽町に対し内容を説明し、ご理解をいただきました。

水道課関係では、防災拠点整備山田地区配水管の耐震管布設替工事が2月末に完了いたしました。

教育委員会関係では、新しく二十歳となった方々を迎え、牟岐町二十歳の集いを1月3日に開催しました。

3月1日には牟岐少年自然の家にて、海部郡婦人連合会の主催で「春恋」と題し婚活イベントを開催しました。

教育委員会は後援として運営の補助をいたしました。

議 案 審 議

3月定例議会の

議案の内容と審議

定例議会	月10日
13日	開、開会日
杵富町長	所信、行政報告
後、報告	件、条例12件、
修正予算	件、当初予算
件、人事案件	件、他
件	提案説明 行
件、議員提案	趣旨説明
件、藤元議員	趣旨説明
見書	趣旨説明
再開日	、名 議員
一般質問	立 論議
後、各議案	審
議、町長提出	報告 件
承認、議案24件	議員提出
条例	件 意見書 件
可決	

専決処分承認

◎令和6年度牟岐町一般会計補正予算

低所得者世帯支援及び定額減税不足額給付金を早急に給付する必要がある

条 例

め。(原案承認)

◎行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正する条例

デジタル社会形成基本法の改正に伴うもの。

牟岐町空き家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例

管理不全状態にある空き家等に対して、緊急に対応する必要が認められる場合、必要最小限度の範囲で応急的措置を行うための根拠として定めるもの。

(原案可決)

◎職員勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正に伴うもの。

(原案可決)

◎牟岐町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

令和6年人事院勧告に伴う牟岐町職員の扶養手当等を改正するもの。

(原案可決)

◎牟岐町税条例の一部を改正する条例

令和7年度賦課分の町税の督促手数料を廃止するもの。

(原案可決)

◎牟岐町督促手数料及び延滞金徴収条例の一部を改正する条例

令和7年4月1日以降、税外収入の督促手数料を廃止するもの。

(原案可決)

◎牟岐町国民健康保険出産費資金貸付基金条例の一部を改正する条例

令和7年4月1日以降、督促手数料が廃止されることに伴う関係条例の整備のため所要の改正を行うもの。

(原案可決)

◎牟岐町犯罪被害者等支援条例

「犯罪被害者基本法」にのっとり、犯罪被害者等に必要施策を推進し、犯罪被害者等の権利利益の保護を図ることを目的としたもの。

(原案可決)

◎牟岐町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例

令和7年4月1日以降、後期高齢者医療保険料にかかる督促手数料廃止に伴うもの。

(原案可決)

◎牟岐町介護保険条例の一部を改正する条例

令和7年4月1日以降、介護保険料にかかる督促手数料廃止に伴うもの。

(原案可決)

数料廃止に伴うもの。

(原案可決)

◎牟岐町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

「介護保険法施行規則及び指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準」の一部を改正する省令の公布により、包括支援センターの人員配置基準柔軟化に伴う所要の改正を行うもの。

(原案可決)

◎牟岐町簡易水道給水条例の一部を改正する条例

督促手数料の廃止によるもの。

(原案可決)

◎牟岐斎場の指定管理者の指定

指定管理者に、徳島県農業協同組合を指定するもので、期間は令和7年4月1日から令和8年3月31日まで。

# 補正予算

◎令和6年度牟岐町一般会計補正予算

歳入歳出予算それぞれ5600万1千円を追加し、予算総額を44億5863万3千円とするもの。 (原案可決)

◎令和6年度牟岐町簡易水道事業会計補正予算

従来の出羽島簡易水道の補填分を一般会計からの補助金として116万円計上し、水道事業収益の総額を1億4963万円。 (原案可決)

海部郡衛生処理事務組合の水道管工事負担金として150万円計上し、資本的

収入の総額を5645万円とするもの。 (原案可決)

◎令和6年度牟岐町介護保険特別会計補正予算

歳入歳出予算それぞれ5610万円を追加し、予算総額を7億8331万9千円とするもの。 (原案可決)

# 人事

◎牟岐町教育委員会委員の任命

現委員の白木華織委員が3月31日で退任するため、後任として久雅子氏を4月1日付で任命するもの。任期は白木華織委員の任期満了となる令和9年10月12日まで。 (原案可決)



# 選挙

◎選挙管理委員会委員及び補充員の選挙

任期満了により、次の各氏が指名推選で選出された。

選挙管理委員会委員

- 木内 繁一 (笹見)
- 岩田 弥生 (西の中)
- 池田 千晶 (大谷)
- 小林 幹弥 (灘)

補充員

- 住登紀代美 (山田)
- 小林留美子 (灘)
- 木村 千尋 (東の中)
- 大田 澄江 (笹見)

3月26日に開かれ、次の議案審議を行いました。

◎牟岐町会計年度任用職員等の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 (原案可決)

牟岐町職員の給与に関する条例の改正に伴うもの。 (原案可決)

# 臨時議会

◎職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例

国家公務員等の旅費に関する法律の改正に伴うもの。 (原案可決)

◎工事請負契約の締結

令和6年度牟岐町B&G海洋センタープール大規模修繕工事の工事請負契約を締結するため、議会の議決を求めるもの。 (原案可決)

令和6年度一般会計の予算総額は

**44億5,863万3千円**  
になりました。

3月補正予算は  
5,600万1千円減額です。 (原案可決)

主な歳出予算	金額	内容
	△6,330,000円	地域情報化基盤整備事業 支障移転手数料 (牟岐バイパス清水地区)
	1,276,000円	地域情報化基盤整備事業 支障移転手数料 (庁舎山田地区)
	△58,981,000円	庁舎建設費 新庁舎建設設計監理業務他委託料
	1,808,000円	海部郡特別養護老人ホーム事務組合分担金 (追加)
	31,652,000円	海部消防組合負担金 (庁舎建設分)
	11,750,000円	避難所QOL向上事業
主な歳入予算	金額	内容
	233,842,000円	分担金負担金 海部消防組合建設事業費負担金 (令和6・7年度執行分)
	5,875,000円	国庫補助金 新しい地方経済・生活環境創生交付金(地域防災緊急整備型)
	15,750,000円	県補助金 地籍調査費補助金 (追加)
	31,517,000円	繰越金 (追加)
	△265,200,000円	町債 過疎債、徳島県市町村振興資金債等 (減額・新規)

議

案 審

議

### 質問(要旨)

〔多くの議員発言がありましたが、紙面の都合上、一部を掲載していません。〕

#### 問 藤元議員

■ 牟岐斎場の指定管理期間が3年間ではなく1年間となった理由は。

#### 答 海部住民福祉課長

■ 金銭面等が考えられる。

#### 問 横尾議員

□ 妊婦のための支援給付交付金の件数は。

#### 答 西沢健康生活課長

□ 対象件数は28件。

#### 問 津田議員

■ 水道事業会計の減価償却率が9割と高い。老朽化している機械等、計画的に更新できているのか。

#### 答 大竹水道課長

□ 計画的に進めている。

#### 問 藤元議員

□ 地域包括支援センターの職員数が、事業量の割に少ないと思うが。

#### 答 西沢健康生活課長

□ 職員採用の募集も行ってゐるが、なかなか応募がない、ということが課題となっている。

## 意見書

◎ 「徳島県平和の日」の条例制定を求める意見書

提出者 藤元 雅文  
賛成者 木本 千代子

昭和20年(1945年)7月4日、徳島市は焦土と化しました。ガム島を飛び立つた129機のB29爆撃機は、午前1時24分から同3時19分までの約2時間で、広島に投下された原爆のエネルギーの12分の1に匹敵する火力で、無差別爆撃を行いました。この空襲によつて、市街住宅区の74%が廃墟となり、全人口の

6割にあたる約7万人が被災し、死者約1千人、負傷者約2千人とされる甚大な被害がもたらされました。私たちは、先の大戦で、戦争の悲惨さ、恐ろしさ、そして何よりも人間が殺しあう愚かさについて、身をもつて体験しました。戦争の悲惨な体験が、世界の恒久平和を希求し、戦争を放棄した日本国憲法をつくりあげ、戦後日本の奇跡的な繁栄を築いてきました。こうしたことから、大空襲をはじめとする戦争の悲惨な実相や体験を風化させることなく語り継ぐことで、再び誰も戦争の惨禍に巻き込まれないよう、過ちが再び繰り返されることのないよう、次の世代へと引き継いでいかなければなりません。

令和7年(2025年)は、徳島大空襲から80年、そして終戦から80年という節目の年を迎えます。平和憲法の理念を暮らしに活かすために、徳島県の「非核の県」宣言に基づき、徳島の大空襲の日である7月4日

を「徳島県平和の日」とする条例をこの節目の年に制定し、県民が再び戦争の惨禍に巻き込まれることがないように、平和を希求し、基本的人権を優先した社会をめざすことを確認する日とすることを強く求めます。(原案可決)

### \*\*\* 議会の動き \*\*\*

主な活動をお知らせします。なお、行事名は一部省略もあります。

- 2月**
- 17日 海部郡・安芸郡町村議会議長・副議長研修会 (高知県北川村)
- 18日 全員協議会 (議員報酬等の特例に関する条例について)
- 26日 一部事務組合定例会
- 27日 第80回徳島県町村議会議長会総会 (徳島市)  
令和6年度自治功労者・町村議会表彰式 (徳島市)
- 3月**
- 3日 全員協議会 (庁舎移転について)
- 3日 全員協議会 (3月議会について)
- 6日 議会運営委員 (3月議会について)
- 7日 牟岐中学校卒業式
- 10日 第1回定例町議会 (第1日目)
- 13日 第1回定例町議会 (第2日目)
- 14日 牟岐小学校卒業式
- 4月**
- 7日 広報編集委員会
- 9日 牟岐小・中学校入学式
- 18日 海部郡町村議会議長会総会
- 21日 阿南安芸自動車道の整備促進に向けた「トップミーティング」(海陽町)
- 5月**
- 8日 臨時町議会
- 15日 行政常任委員会 (保育園・小中学校訪問)

### 28議案中、賛否の分かれた議案（令和7年3月定例会）

議 案	議 員 名	喜田 俊司	藤元 雅文	津田 修一	水田 武志	木本 千代子	小松 広繁	横尾 政明	榎谷 千重子	結果
議案第15号	令和6年度牟岐町一般会計補正予算	議長	×	○	○	×	○	○	●	可決
議案第18号	令和7年度牟岐町一般会計予算	議長	×	○	○	×	○	○	●	可決
議案第20号	令和7年度牟岐町国民健康保険特別会計予算	議長	×	○	○	○	○	○	●	可決
議案第22号	令和7年度牟岐町介護保険特別会計予算	議長	×	○	○	○	○	○	●	可決
議案第23号	令和7年度牟岐町後期高齢者医療特別会計予算	議長	×	○	○	○	○	○	●	可決

※議長は採決に加わらない 賛成:○ 反対:× 欠席:●

### 議員の活動状況（令和6年4月～令和7年3月）

月 日・内 容	議 員 名	喜田 俊司	藤元 雅文	津田 修一	水田 武志	木本 千代子	小松 広繁	横尾 政明	榎谷 千重子
定例会・臨時会	令和6年 6月11日 第2回 定例会 6月議会（1日目）	○	○	○	○	○	○	○	●
	6月14日 第2回 定例会 6月議会（2日目）	○	○	○	○	○	○	○	●
	8月 6日 第1回 臨時会	○	○	○	○	○	○	○	●
	9月10日 第3回 定例会 9月議会（1日目）	○	○	○	○	○	○	○	●
	9月13日 第3回 定例会 9月議会（2日目）	○	○	○	○	○	○	○	●
	10月28日 第2回 臨時会	○	○	○	○	○	○	○	●
	12月10日 第4回 定例会 12月議会（1日目）	○	○	○	○	○	○	○	○
	12月13日 第4回 定例会 12月議会（2日目）	○	○	○	○	○	○	○	○
委員会等	令和7年 3月10日 第1回 定例会 3月議会（1日目）	○	○	○	○	○	○	○	●
	3月13日 第1回 定例会 3月議会（2日目）	○	○	○	○	○	○	○	●
	令和6年 6月 4日 全員協議会（6月議会）	○	○	○	○	○	○	○	●
	6月 7日 議会運営委員会（6月議会）	○	○	○	○	○	○	○	—
	7月 5日 広報編集委員会	*	●	○	○	○	○	○	—
	7月 5日 行政常任委員会（庁舎移転関連）	*	●	○	○	○	○	○	●
	9月 3日 全員協議会（9月議会）	○	○	○	○	○	○	○	●
	9月 6日 議会運営委員会（9月議会）	○	○	○	○	○	○	○	—
	10月 3日 行政常任委員会（決算審査）	*	○	○	○	○	○	○	●
	10月 3日 広報編集委員会	*	○	○	○	○	○	○	—
	12月 3日 全員協議会（12月議会）	○	○	○	○	○	○	○	○
	12月 6日 全員協議会（議員報酬等の特例に関する条例）	○	○	○	○	○	○	○	○
	12月 6日 議会運営委員会（12月議会）	○	○	○	○	○	○	○	○
	12月19日 全員協議会（議員報酬等の特例に関する条例）	○	○	○	○	○	○	○	○
令和7年 1月10日 広報編集委員会	*	○	○	○	○	○	●	○	*
1月20日 全員協議会（議員報酬等の特例に関する条例）	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1月30日 全員協議会（議員報酬等の特例に関する条例）	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2月18日 全員協議会（議員報酬等の特例に関する条例）	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3月 3日 全員協議会（3月議会）	○	○	○	○	○	○	○	○	●
3月 6日 議会運営委員会（3月議会）	○	○	○	○	○	○	○	○	—

○:出席 ●:欠席 \*:委員外出席 —:委員外

議 案 審 議

# 令和7年度 牟岐町一般会計

## 当初予算は68億6,327万3千円です。

### 前年度比37億5,032万2千円の増額 (採決の結果、原案可決)

#### 令和7年度 当初予算(歳出)の主なもの

(単位:円)

金額	内 容	金額	内 容
<b>当初予算(通常分)</b>		5,400,000	予防接種(定期接種)
8,580,000	出羽島離島航路赤字補てん	20,000,000	塵芥処理(ごみ収集運搬)業務委託
5,100,000	タクシー等利用助成金	17,000,000	中山間地域等直接・多面的支払交付金
10,385,000	生活バス路線維持確保補助金運行費補助	12,000,000	農業水路等長寿命化・防災減災事業
7,985,000	第5次LGWAN対応構成変更業務	5,000,000	有害鳥獣捕獲報奨金
15,891,000	ネットワーク移行支援業務	14,327,000	とくしま南部地域森林管理システム推進協議会負担金
56,364,000	住民情報システム標準化移行業務	3,000,000	廃船処理事業
46,300,000	住基システムサービス使用料	15,000,000	広域漁港整備事業
15,500,000	AWS使用料	4,600,000	第二のふるさと創出事業
6,030,000	支障移転手数料(牟岐バイパス清水地区)	8,500,000	石ヶ戸谷橋・玉笠2号橋・3号橋修繕工事
32,175,000	役場新庁舎及び海部消防組合新庁舎建設監理業務	11,200,000	空き家対策総合支援事業(除却)補助金
3,250,500,000	役場新庁舎及び海部消防組合新庁舎新築工事	7,900,000	県防災行政無線衛星系更新工事
12,430,000	危険物庫新築工事	3,500,000	高等学校等通学定期券購入費助成
58,080,000	現場倉庫新築工事	6,886,000	町民プール修繕工事
5,777,437	戸籍振り仮名通知作成業務	23,982,000	出羽島伝建事業(修理・修景)
10,800,000	ファミリー・サポート・センター事業	10,560,000	ホール空調整備等改修工事設計監理業務
12,745,700	保育園給食調理業務	346,370,380	町債償還元金
<b>一部事務組合・広域連合負担金</b>		<b>特別会計 繰出金</b>	
		60,024,000	国民健康保険
40,047,000	海部老人ホーム・海部郡特養海南荘	109,765,000	介護保険
99,967,000	後期高齢者医療広域連合	33,381,000	後期高齢者医療
103,851,000	海部郡衛生処理事務組合(ゴミ)	9,055,000	牟岐町簡易水道
37,632,000	海部郡衛生処理事務組合(し尿)	1,690,000	青少年健全育成センター

#### 令和7年度 牟岐町簡易水道事業会計予算

(単位:千円)

簡易水道事業		当初予算額	前年度比較	採決の状況
収 益 的	収入	145,852	△2,618	原 案 可 決
	支出	144,738	△911	
資 本 的	収入	6,703	△4,947	
	支出	43,557	3,184	

#### 令和7年度 牟岐町各特別会計予算

(単位:千円)

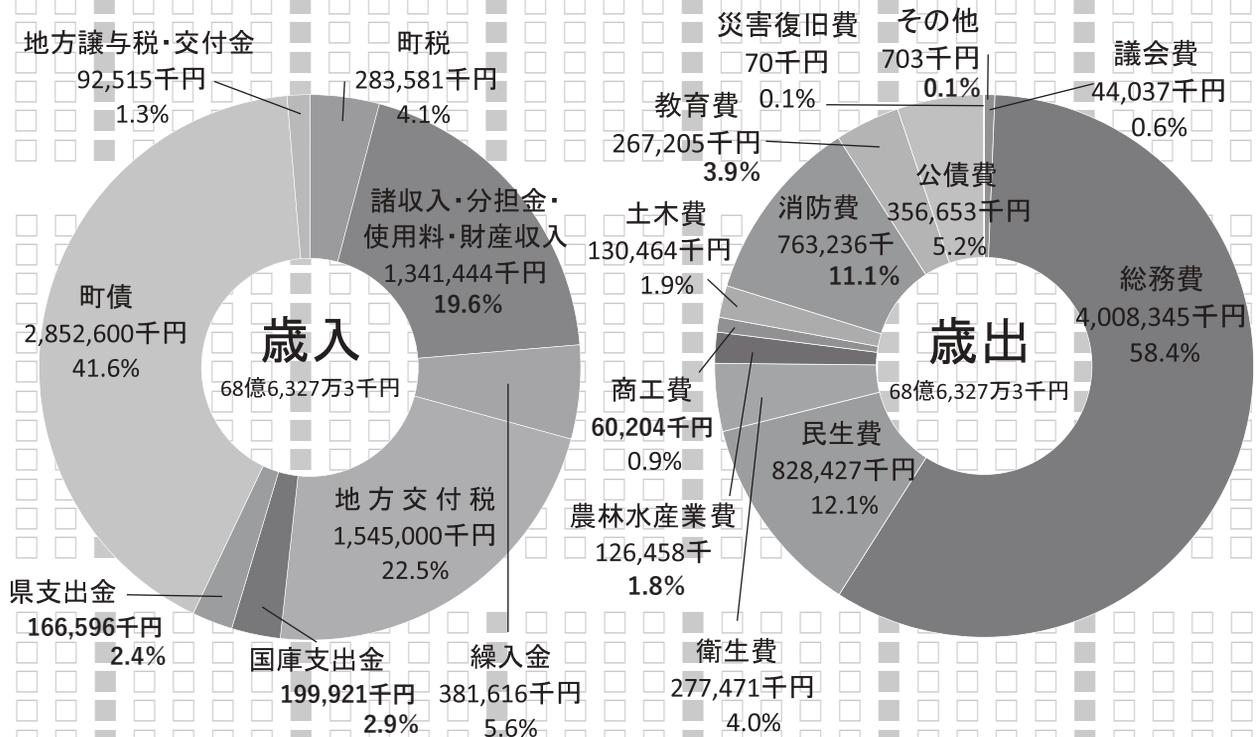
会 計 名	当初予算額	前年度比較	採決の状況
国 民 健 康 保 険	552,780	△77,304	採決の結果、原案可決
青 少 年 健 全 育 成 セ ン タ ー	9,195	916	原 案 可 決
介 護 保 険	724,417	20,082	採決の結果、原案可決
後 期 高 齢 者 医 療	108,884	△4,788	採決の結果、原案可決

当  
初  
予  
算

当 初 予 算

目的別歳出項目

<b>議会費</b> 議員の報酬・活動費など 	<b>総務費</b> 役場の管理運営、防災拠点事業など 	<b>民生費</b> 高齢者福祉・児童 	<b>衛生費</b> 保健衛生・ごみ処理など 	<b>農林水産業費</b> 農林業・水産業 	<b>商工費</b> 商業・観光の振興など 
<b>土木費</b> 道路・橋の建設、維持管理など 	<b>消防費</b> 消防・防災活動など 	<b>教育費</b> 教育・文化・スポーツ振興など 	<b>公債費</b> 町の借金返済 	<b>災害復旧費</b> インフラ・ライフラインなどの復旧 	予備費・緒支出金 予備費や積立金など 



防災拠点敷地造成工事(牟岐町役場新庁舎 海部消防組合新庁舎) 令和7年2月

問 津波避難タワー設置計画を

答 新設は極めて厳しい



木本 千代子 議員



詳細はこちら

問 木本議員
本町は南海トラフ地震による津波被害が懸念されており、特に海沿いの住民から「高台まで避難する体力がない」「近くに安全な避難場所がない」と言った声

設置や他の有効な避難対策も求められている。住民による署名活動も行われており、「いざ!」という時に安全に避難できる環境を整えることは町の重要な責務である。町の未来を守るため、早急な対応の検討を。

答 白木危機管理監

問 防災士組織化の進捗状況は

答 「防災士組織づくりの会」の準備を進めている



中村 津波避難タワー (標高10.4m)

問 木本議員
本町における防災士の増加に伴い、防災組織の強化が進められていると認識している。

答 白木危機管理監
地域防災力の向上を目的に、防災士の資格取得を推進し、現在把握している本町防災士資格保有者は48名。

問 小・中学校において大阪・関西万博の見学予定はあるのか

答 小学校の修学旅行では見学予定である

答 今津教育長

問 木本議員
大阪・関西万博は、最先端技術や国際交流に触れる貴重な機会である。本町の小・中学校の校外学習や、修学旅行では見学予定はあるのか。

**問** 発災時の福祉避難所は、円滑に開設・運営可能な状態となっているか

**答** 対応マニュアルは作成済みだが訓練は実施できていない。今後も避難所生活に支障が無いように考えていく。



津田 修一 議員

詳細はこちら

**問** 津田議員  
 ■近年、死者の半分以上を災害関連死が占めることが大きく報道されている。特に災害関連死の中で要配慮者の閉める割合が高く、これに対しては福祉避難所が重要な役割を担うことが期待されている。  
 □牟岐町でも大規模災害発生時には必要に応じて福祉避難所を開設・運営することとなっているが、現実的に、発災時の混乱のさなか

で円滑に実施できる状態となっていないのが懸念される。  
 □そこで、以下について問う。  
 ①発災から開設・運営、閉鎖までの対応マニュアルは作成されているか。  
 ②円滑に開設・運営するためには、事前に訓練を実施して課題の洗い出しや体制の構築、必要物品の確保等をしておく必要があると思われるが、訓練は計画的に実施されているか。もしも検討するべきではないか。  
 ③福祉避難所の対象となる人の現在の概数、現況の把握は行われているか。  
 ④現時点で福祉避難所となっている海部老人ホーム、緑風荘、和楽の受入可能人数は、福祉避難所受入対象者数と比べて足りているか。

⑤要配慮者の個別の現況を把握し、発災時に必要となる具体的な支援内容等について考え、事前に関係者との情報共有しておくべきと思われるが、どのように考えているか。  
 ⑥町内の各福祉避難所で計画・マニュアルが策定され、訓練が実施されているか。もしもされていないようなら、それを促すべきかと思うが、見解は。



避難訓練の様子 (緑風荘)

**答** 枅富町長  
 ①対応マニュアルは平成28年に作成しており、感染症対策編を令和2年に追加した。  
 ②訓練は実施できていない。必要品の確保については、食料品について各福祉避難所の受入人数の3日間分を町が用意し、管理してもらっている。  
 ③対象者については避難行動要支援者台帳を年1回更新して現況を把握している。概数は、乳幼児と妊産婦を含めると約230名程度である。

④受入可能人数は、海部老人ホームが20名、他が各10名ずつ。受入人数と差があるのが現状である。  
 ⑤現在38名の方については情報共有に了承いただいで個別避難計画が作成されており、警察・消防・社協などに情報共有されている方もいる。  
 ⑥緑風荘はマニュアルを作成しており、来週住民の方も含めた施設での避難訓練を実施予定で、福祉避難所としての訓練も兼ねると聞いている。  
 □今後も福祉避難所に限らず、災害時に避難所での生活に支障が無いように考えていく。



一般質問

一般質問

問

山田地区残土処理場  
必要な工事は早期に終了を

答

当面、仮工事を検討したい



藤元 雅文 議員

詳細はこちら



問 藤元議員  
令和5年6月議会において、「埋め立て工事は終結しており排水溝や未舗装進入路の舗装、「横断側溝等の設置工事を進める」と答弁したが、「あれからやがて2年が来るが、最終工事はされないままである。」  
局地的な豪雨による被害が全国的に起こっており、本町においても、「10年ほどの間に、「出羽島、小張山、水落などの海岸淵で山

腹崩壊が相次いでいる。  
土砂は一定の以上の水分を含むと崩落しやすくなる  
大きな地震でも起こればひび割れや崩壊の危険性が益々高まる。  
いつまでも放置することなく、必要な最低限の工事は早期に終わらせるべきではないか。  
答 榎富町長  
新築庁舎工事で残土が不足する場合、「処理場から残土を搬出する可能性があり、排水溝等の工事を見合わせる。」「目処が付くまでの間、仮の排水溝や泥止め工事を検討している。  
新庁舎建築工事で残土の搬入・搬出が終わった段階で最終工事を行いたい。

問

孤独死対策の強化を

答

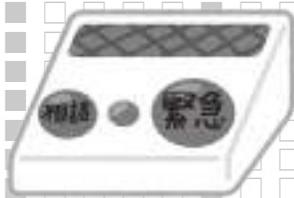
SOS情報にいち早く  
対応できるように努める

問 藤元議員

警察庁の調査では、「年間6万8千人の高齢者が孤独死していると推定しており、一人暮らしの高齢者が増えている本町にとっても、今後の大きな課題の一つである。」「先日も、死後半月も経ってから発見されたという悲しい出来事があった。  
1 本町における孤独死の実態は。  
2 本町の取り組みと今後の課題は。  
3 何と言っても、救える命を救える取り組みが大切である。高齢者の一人暮らしというものは、いつ何が起こるか分からない。  
現実には命を救える事業として緊急通報電話の貸し出し事業は有効であり、電話の数を増やしたり、貸し出し条件の緩和が必要ではないか。

答 榎富町長

1 明確な定義がなく、調査がされていないので実態把握は出来ていない。  
2 緊急通報電話の貸与、民間団体・民生委員などの見守り活動などを行っているが、「いかに早期に医療や専門職に繋ぐかが、今後の課題である。  
3 現在11名が利用し、却下事例はない。今後も、対象者に周知徹底する。



問

補聴器購入に  
助成制度創設を

答

今後、  
高齢難聴者支援  
について検討する

問 藤元議員

難聴が認知症の発症に大きく関わっていることが明らかになってきている。逆に言えば難聴を補聴器でカバーできれば進行を遅らせることが出来る。  
来年度から認知症対策として新たな交付金もあり、この機会に補聴器購入助成制度を創設してはどうか。  
答 榎富町長  
今後、効果検証の仕組みや財源の問題も含めた難聴高齢者の支援策について検討する。



問

「企業版ふるさと納税制度」を活用した「重伝建整備事業」の促進を

答

寄附対象事業外のため活用できないが検討したい



よこお まさあき 議員 横尾 政明

詳細はこちら



問 横尾議員

重伝建として家屋の整備は、まだまだ遅れており、順番待ちの島民が大勢いる。町所有の番屋・寺屋敷等はいづ整備できるのか未定であるのが現状である。「企業版ふるさと納税制度」を活用した「重伝建整備事業」を各企業にPRし、促進を図るべきではないか。

答 大谷企画政策課長

寄附対象となる事業は「地方創生計画」や「総合戦力」に基づいている必要がある。事業がどのような地域の発展に取り組みかを示さなければならず、「重伝建整備事業」においては、この制度を活用することはできないが、今後「教育委員会」と協議し検討したい。



寺屋敷 (出羽島)

問

水道管の老朽化対策は

答

耐用年数が40年以上経過した水道管の耐震管布設替工事を実施している

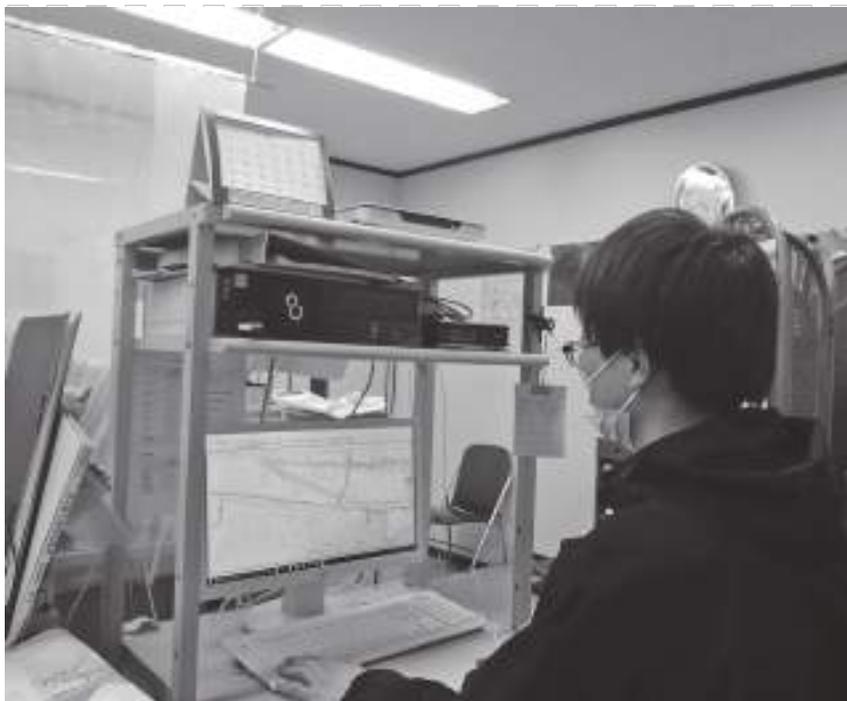
問 横尾議員

水道管の老朽化による取替え等の箇所は把握しているのか。それは全体の何%に及ぶのか。また、今後の水道管の老朽化対策はどうなっているのか。

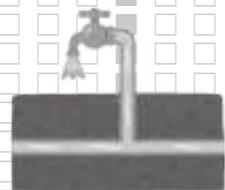
答 枅富町長

水道情報管理システムで、耐用年数等の管理をしてお把握している。水道管の老朽化率については、全体の約25・4%で、水道管合計が1万5950mになる。老朽化対策としては、耐用年数が40年以上経過の水道管を耐震管に布設替し、平成20年度から計画的に耐震管布設替工事を実施している。また、漏水調査を専門業者に委託し、年度ごとに調

査地区を決め、修理・修繕を実施している。



水道情報管理システムにて作業中 (水道課)



### 四国8の字ネットワーク整備促進四国東南部連盟 中央要望 (四国東南部地域の道路整備に関する要望)



令和7年2月14日(東京都:財務省主計官へ)



令和7年2月14日(東京都:国土交通省副大臣へ)



令和7年2月14日(東京都:国土交通省道路局長へ)



令和7年2月14日(東京都:国土交通省事務次官へ)

### 海部郡・安芸郡町村議会 議長・副議長研修会



令和7年2月17日(高知県:北川村民会館)



牟岐町の花「はまゆう」

編集後記

新緑が眩しい季節、皆様いかがお過ごしでしょうか。

今月号も議会活動の様子を中心にお届けしました。

本広報を通じて議会の取り組みを身近に感じていただければ幸いです。読者の皆様からのご意見やご感想を今後の改善に役立てて参ります。

私たち編集委員一同、牟岐町の未来を見据えた議論と情報発信に努めて参ります。

これからも引き続き、応援をお願いいたします。次号も是非お楽しみに。

# 阿南税務署からのお知らせ

## キャッシュレス推進デーの実施について



阿南税務署では、より多くの方々にキャッシュレス納付の利便性の良さを感じていただき、継続してご利用いただけるように、毎月十日(※土日祝日の場合は、翌開庁日)を「キャッシュレス推進デー」としました。

納税のために来署された方を対象に、キャッシュレス納付についての説明や、キャッシュレス納付体験コーナーにて利便性を実感していただく日としています。

国税庁ホームページ  
「キャッシュレス推進デー」掲載ページ  
お問い合わせ先  
阿南税務署 TEL.0884-22-0414(代表)



# 2025年度国家公務員税務職員採用試験受験申込開始

- 受験資格
  - 1 令和7年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者及び令和8年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者
  - 2 人事院が1に掲げる者に準ずると認める者

**税務職員** **検索**

- インターネット申込受付期間  
令和7年6月13日(金)午前9:00~6月25日(水)「受信有効」
- 第1次試験日 令和7年9月7日(日)  
※ 詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。



# 令和7年度より軽自動車税の納期が変わりました

## 町税 各納期一覧表

※当該月の月末が納期限です。  
※月末が土曜日・日曜日・祭日の場合は、翌日が納期限になります。

納期日 税 目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
軽自動車税		全期										
固定資産税		1期			2期				3期			
町県民税				1期		2期		3期				
国 保 税				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	

お問い合わせ先  
税務会計課 0884-72-3410

# 高齢者肺炎球菌予防接種について

## 令和7年度高齢者肺炎球菌予防接種の対象者の方へ

肺炎球菌による肺炎は、成人肺炎の25～40%を占め、特に高齢者での重篤化が問題になっています。肺炎球菌は肺炎、中耳炎、副鼻腔炎、気管支炎、髄膜炎などを起こす細菌の一つです。肺炎球菌ワクチンを接種しておくことで、肺炎の予防や肺炎にかかっても軽い症状ですむ効果が期待されます。

### 令和7年度の接種対象者

牟岐町に住所を有し、接種日に①か②に該当する方で、本人が希望される方。

(接種を希望される方は、医療機関での生年月日確認のため身分証をお持ちください。)

#### ①令和7年度に次の年齢となる方

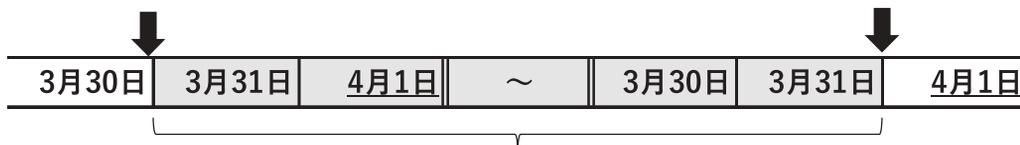
##### 65歳の者

(65歳の誕生日の前日の0時から66歳の誕生日の前日の24時まで接種可能)

#### 4月1日が誕生日の場合

3月31日0時

4月1日0時



定期接種の対象となる期間

②60歳以上65歳未満の方で、心臓やじん臓、若しくは呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害がある方や、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある方

※ 接種回数は1回です。【ただし、一度でも接種されたことのある方は、対象となりません。】

本予防接種を定期予防接種として接種できる機会は生涯に1回となり、年齢により接種期間が決まっています。接種期間以外での接種は任意予防接種となり、町の助成を受けることはできません。

**接種期間** 65歳の誕生日の前日の0時から66歳の誕生日の前日の24時まで接種可能

※ 予診票は65歳の誕生日近くに送付します。

**個人負担額** 4,000円(医療機関でお支払いください。)

※ 定期接種対象者で、生活保護受給者の方は自己負担免除です。

**接種場所** 海部郡内の医療機関については裏面のとおりです。

接種を希望される方は、医療機関へ各自で直接お申し込みください。

※ 各医療機関、診療時間等が異なりますので、接種前にあらかじめご確認下さい。

# 牟岐町内実施医療機関一覧

<b>小柴医院</b> <b>牟岐駅前クリニック</b>	中村字本村95番地1 ■月・水・木・金曜日 午前9時～午後6時（12時30分～2時は昼休み） ■火曜日・土曜日 午前9時～12時30分（午後は休み） ※ 日曜日・祝祭日は休み 電話 72-3311
<b>玉真病院牟岐診療所</b>	中村字山田25番地1 ■月・水・金曜日 午前10時30分～11時30分 ※ 日曜日・祝祭日は休み ●要予約 電話 72-2856
<b>美海クリニック</b>	川長字山戸48番地3 ■平日 午前9時～午後6時（12時～2時は昼休み） ■土曜日 午前9時～午後4時（12時～2時は昼休み） ■第1・3日曜日 午前9時～12時 ※ 木曜日・祝祭日 第2・4日曜日は休み 電話 72-3939

## 海部郡内実施医療機関一覧

町名	医療機関名	電話番号	町名	医療機関名	電話番号
海陽町	海南病院	73-1355	美波町	日和佐診療所	77-1212
	大里医院	73-3102		イワキ医院	77-0005
	いしもとファミリークリニック	74-3503		富田病院	77-0368
	寿満内科クリニック	73-3741		ヒワサクリニック	74-7518
	穴喰診療所	76-2028		美波病院	78-1373
	折野胃腸科内科	76-2249			

### 予防接種を受けることが適当でない者

1. 接種当日、明らかな発熱を呈している者(37.5℃)
  2. 重篤な急性疾患にかかっている者。
  3. 予防接種の接種液の成分によってアナフィラキシーショック(接種後30分以内に起こるひどいアレルギー反応のこと)を呈したことが明らかな者。
  4. その他、医師が接種を行うことが不適当な状態と判断した場合。
- 上記以外で、接種不適当な状態にある者については、個別ケース毎に接種医とよく相談してください。

お問い合わせは・・・牟岐町役場 健康生活課 まで TEL 72-3417

# 徳島県後期高齢者医療制度 保険料のお知らせ

被保険者の皆様に納めていただく保険料は、公費や現役世代の支援金とともに大切な財源となり、後期高齢者医療に要する費用に充てることとなっています。

被保険者の皆様には、ご負担をおかけしますが、何とぞご理解を賜りますようお願い申し上げます。

## 【保険料額の計算について】

保険料の額は、所得割額と均等割額の合計となっており、所得の低い方および被用者保険(国保・国保組合以外の健康保険)の被扶養者であった方については、軽減制度があります。

令和7年度における保険料の計算方法および軽減制度の詳細は以下のとおりです。



※ 前年の総所得金額および山林所得金額ならびに株式・長期(短期)譲渡所得金額等の合計から地方税法に定める基礎控除額(合計所得金額が2,400万円以下の場合は43万円)を控除した額です(雑損失の繰越控除額は控除しません)。

## 保険料の軽減(令和7年度)

### 均等割額の軽減

世帯主と世帯の被保険者全員の総所得金額等を合計した額が、次に示す軽減判定基準以下の場合、均等割が軽減されます。

軽減判定基準	軽減割合
43万円+「10万円×(年金・給与所得者の数-1)」以下	7割
43万円+「30万5,000円×世帯の被保険者数」+「10万円×(年金・給与所得者の数-1)」以下	5割
43万円+「56万円×世帯の被保険者数」+「10万円×(年金・給与所得者の数-1)」以下	2割

- ・軽減判定は、当該年度の4月1日(年度途中で徳島県で被保険者の資格取得した方は資格取得日)時点の世帯状況により行います。
  - ・軽減判定において世帯の総所得金額等の合計額を計算する際、65歳以上(※)の方については、年金所得から15万円を控除します。
  - ・表中の~~~~~部分は、年金・給与所得者の数が2人以上の場合に計算します。
  - ・「年金・給与所得者」とは、世帯主および世帯の被保険者のうち、次のいずれかに該当する方のことです。
    - ①給与収入額(専従者給与を含まず)が55万円を超える方
    - ②65歳未満(※)で、公的年金収入額が60万円を超える方
    - ③65歳以上(※)で、公的年金収入額が125万円を超える方
- ※令和7年度は、昭和35年1月1日以前に生まれた方が65歳以上となります。

### 被保険者の被扶養者であった場合の軽減

後期高齢者医療制度加入の前日まで被用者保険(国保・国保組合以外の健康保険)の被扶養者であった方は、所得割額の負担がなく、後期高齢者医療制度の被保険者になってから2年の間、均等割額が5割軽減されます。ただし、上記の7割軽減に該当する場合は、7割軽減が適用されます。

被用者保険の被扶養者であった被保険者に対する被保険者均等割軽減(後期高齢者医療制度の被保険者になってから2年の間)

軽減割合  
5割

### 保険料の納め方

年間保険料額は毎年8月に決定し、お知らせします。納付方法は、「特別徴収」と「普通徴収」の2通りで、納付先はお住まいの市町村です。

#### ●特別徴収(年金からの天引き)

公的年金の受給額が年額18万円以上で、介護保険料と後期高齢者医療保険料の合計額が、1回当たりに受け取る年金額の2分の1以下の方が対象です。なお、4月から8月分については、年間保険料額決定前のため、仮の保険料額で特別徴収を行います。

#### ●普通徴収(納付書または口座振替による納付)

特別徴収の対象とならない方については、納付書または口座振替による納付となります。

#### 【特別徴収】の徴収例

仮徴収			本徴収		
4月	6月	8月	10月	12月	2月
前年の所得が確定するまでの間、前年度の保険料額を基に仮算定された保険料額を徴収します。			前年の所得確定後の8月に年間保険料額を決定し、その年間保険料額から仮徴収額を差し引いた額を3期に分けて徴収します。		

※新たに被保険者となった方や、市町村をまたいで転出・転入した方については、一定期間普通徴収となります。

お問い合わせ

☎088-677-3666

徳島県後期高齢者医療広域連合事務局事業課  
〒771-0135 徳島市川内町平石若松78番地1

またはお住まいの市町村窓口(後期高齢者医療制度担当)まで

## 令和7年度 後期高齢者健康診査のお知らせ

後期高齢者医療制度に加入されている方を対象に、糖尿病などの生活習慣病の早期発見や重症化の予防のため、健康診査を実施します。

「健康診査受診券」が届いた方は、必ず受診しましょう。

### 対象者

※長期入院、施設入所等の方及び令和7年10月以降に後期高齢者医療制度に加入の方は、対象外です。

#### 1 申込みをしなくても受診券が届く方

##### ①令和6年10月1日から令和7年9月30日までの新規加入者（75歳になった方など）

※令和7年10月1日以降に後期高齢者医療制度に加入予定の方は、加入前の健康保険の特定健診を受診してください。市町村国保の場合は、受診券の有効期限を確認して、期限内に受診してください。

##### ②昭和21年4月生まれの方から昭和24年9月生まれの方

##### ③令和6年度に後期高齢者健康診査受診券で健診を受診された方

※広域連合が受診を確認できた方に限ります。

##### ④生活習慣病と診断されていない方

※生活習慣病とは、生活習慣が発症原因に深く関わっていると考えられる病気で、糖尿病、高血圧性疾患、脂質異常症、虚血性心疾患、その他心疾患、くも膜下出血、脳内出血、脳梗塞、脳動脈硬化、その他脳血管疾患、動脈硬化等があります。

#### 2 申込みにより受診券が届く方

上記1以外の方で、受診を希望する方

【申込期間】6月中旬から12月5日まで

【申込先】牟岐町健康生活課窓口へ備付けの健康診査申込書でお申し込みください。

**受診券送付時期** 7月上旬から12月12日まで（加入時期や申込時期に応じて送付）

**受診費用** 無料

**受診期間** 「健康診査受診券」を受け取られたときから令和7年12月末まで

**健診項目** 身体計測、血圧測定、血液検査（貧血検査含む）、尿検査、心電図検査、眼底検査

※市町村国保の特定健診と同じ項目です。

※眼底検査は、医師の判断により検査が必要な方のみ実施します。

※がん検診は、お住まいの市町村へお問い合わせください。

**予 約** 受診する医療機関に事前予約が必要

**持参するもの** 健康診査受診券・後期高齢者の質問票（受診券に同封しています）・被保険者証等

後期高齢者医療制度健康診査に関するお問い合わせ先

・徳島県後期高齢者医療広域連合事務局事業課

徳島市川内町平石若松78番地1

電話 088-677-3666

・牟岐町健康生活課

電話 088-672-3417

**後期高齢者医療の被保険者の方へ  
令和7年4月1日から入院時の食事代が変わります**

○入院した時の食事代(1食あたり)

所得区分		令和7年3月31日まで	令和7年4月1日から
①	一般・現役並み所得者	490円	510円
②	③④のいずれにも該当しない指定難病患者	280円	300円
③	低所得Ⅱ	90日以内の入院(過去12か月の入院日数)	230円
		90日を超える入院(過去12か月の入院日数)※	180円
④	低所得Ⅰ	110円	110円

※低所得Ⅱの方で「90日を超える入院」は、事前に認定申請をして長期入院該当の認定を受けていないと適用されません。

○療養病床に入院した時の食事代(1食あたり)

所得区分	令和7年3月31日まで	令和7年4月1日から
一般・現役並み所得者	490円※ (450円)	510円※ (470円)
低所得Ⅱ	230円	240円
低所得Ⅰ	140円	140円
低所得Ⅰ(老齢福祉年金受給者)	110円	110円

※保険医療機関の施設基準等により、( )内の場合があります。

◎今回、低所得Ⅰの方は変更はありません。

お問い合わせ先

- ・徳島県後期高齢者医療広域連合事務局事業課  
徳島市川内町平石若松78番地1  
電話 088-677-3666
- ・牟岐町健康生活課  
電話 088-672-3417

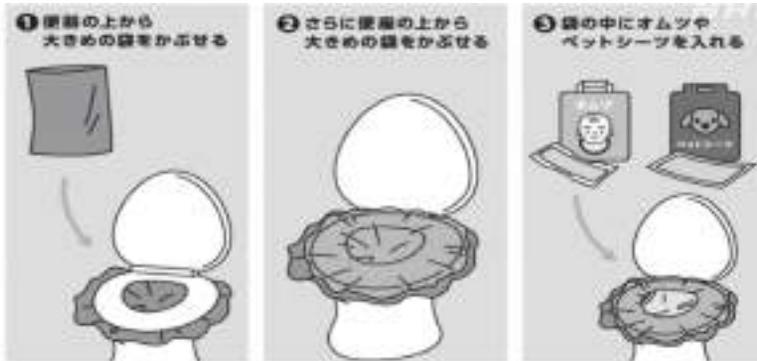
# 自助で防災！いざという時「自分を守る」ためにできること

災害の被害を最小限におさえるには、**自助・共助・公助**すべてが大切です。  
 大きな災害時は、公的支援は時間がかかるため、自分を守る「**自助**」と  
 地域や身近な人同士が助け合う「**共助**」がとても重要です。  
 まずは自分自身ができることから始めてみませんか。



## ～トイレについて～

地震後は「配管が破損していない」ことを確認できるまでは、水を流してはいけません！



細かくちぎった  
新聞紙を入れる  
のでもOK！

和式トイレも同様  
にポリ袋でカバー  
すればOK！

①便座の上から大きめのポリ袋をかぶせる  
 ②さらに便座の上から大きめの袋をかぶせる  
 ③袋の中にオムツやペットシートなど吸水性のあるものを入れる  
 ※詰まるときは袋をしっかりとつまんでまとめ、ゴミ収集ができる状態になったら自治体の指示に従って廃棄

共同のトイレが使えなくなっても困らないように、自作トイレを備えておきましょう！

### 簡易トイレの作り方

NPO法人 日本トイレ研究所の資料から

**材料**  
 段ボール箱2つ (1つは広げて部品にする)  
 テープ ポリ袋 新聞紙など

- 1 段ボール箱の角を補強し、テープでしっかり固定する
- 2 柱を立て、広い面をくりぬいて便座部分を作る
- 3 新聞紙で便座カバーを作る
- 4 ポリ袋を張る。新聞紙を底に敷き、吸水材として使用

- トイレと一緒に備えておく物**
- ・トイレットペーパー (1人1巻で一週間分)
  - ・ポリ袋大・小 (トイレにかぶせる用と毎回の排泄一週間分)
  - ・アルコール、ウェットティッシュ (手洗い用)
  - ・トイレ用ライト (両手が使えるよう)

## 旧優生保護法による補償金等の支給について

旧優生保護法による優生手術・人工妊娠中絶などを受けた方とご家族の方へ、下記の対象に該当する場合は補償金等を支給します。具体的な補償金等の請求や相談に関することは、徳島県の窓口または県内各保健所へお問い合わせください。ご希望があれば請求手続きを弁護士が無料でサポートします。

### 補償金の支給

対 象：旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた本人およびその配偶者  
(死亡している場合はその遺族(配偶者、子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹、  
ひ孫または甥姪))

支給額：本人 1500万円 配偶者 500万円 ※事実婚含む

### 優生手術等一時金の支給

対象：旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた本人で生存している方

支給額：320万円

※上記の補償金を受給した場合も支給する

### 人工妊娠中絶一時金の支給

対象：旧優生保護法に基づく人工妊娠中絶等を受けた本人で生存している方

支給額：200万円

※左記の優生手術等一時金

請求期限 **令和12年1月16日**

旧優生保護法保障金等特設サイト

#### 【問い合わせ先】

こども家庭庁 旧優生保護法補償金等相談窓口 電話03-3595-2575  
徳島県 旧優生保護法補償金等受付・相談窓口 電話088-621-2300  
ほか県内各保健所



## 不妊治療費助成事業

令和7年4月1日より、不妊治療による経済的な負担を軽減するため、保険診療で実施された治療費の一部を助成します。

#### 【助成対象となる治療】

生殖補助医療（体外受精・顕微授精・男性不妊治療）

#### 【助成対象者】

- ・法律上の婚姻をしている夫婦または事実婚関係にある者
- ・申請日において、夫婦ともに牟岐町に1年以上住民登録していること（ただし諸事情により夫または妻のいずれか一方の住所がない場合であっても、牟岐町以外の自治体から不妊治療費の助成を受けていない場合は対象者とみなす。）
- ・助成の対象となる生殖補助医療の開始日における妻の年齢が43歳未満であること。
- ・夫婦ともに町税等の滞納がないこと。

#### 【助成額及び助成回数】

- ・上限回数・・・1回の治療について10万円
- ・助成回数・・・治療開始日における妻の年齢が  
40歳未満・・・通算6回まで  
40歳以上43歳未満・・・通算3回まで

※詳しい内容については役場 健康生活課にお問い合わせください。

【問い合わせ先 健康生活課 電話72-3417】

## 文化庁「100年フード」に牟岐の浜節句弁当が登録されました

徳島県牟岐町では、上巳(じょうし)の節句を新暦の4月3日に祝う習慣があり、その際に御馳走を詰めたお重につめた弁当を持って浜辺に繰り出し、春の訪れを楽しむ「浜節句」が行われてきました。

お弁当の内容は、①巻寿司、アジの姿寿司、いなり寿司、赤飯の型抜きなどのご飯類、②分葱のぬた、野菜(牛蒡、椎茸、人参、筍)や豆の煮物、卵焼き、焼き魚、流れ子(とこぶし)の煮つけ、かまぼこの飾りつけなどのおかず、③牟岐町の特産品であるテングサを材料にした寒天羊羹や、みかん、りんごなど果物の飾り切りが色とりよく盛り付けられたものになります。

また、子どもには、菱餅やあられに加えて、お寿司、卵、寒天羊羹、芋餅、果物などを子供が好む食べ物が遊山箱に可愛らしく盛り付けられ、これを持って磯遊びや山遊びに出かけました。

周辺地域では行われなくなった伝統行事が牟岐町には残されており、今後も絶やすことなく未来に伝えていきたいです。



お問い合わせ  
牟岐町役場 産業課  
TEL:0884-72-3419

## 牟岐音頭文化継承の取組について

高齢化等により牟岐音頭の継承が難しい現状を改善しようと、牟岐町、牟岐音頭保存会および四国大学経営情報学部が共同で取り組む事業の一環として、若年層が積極的に興味を持って語り唄などが学べるようにデジタル技術を使った新たな取組として、牟岐音頭文化継承デジタル教材(カラオケバージョン)を製作しました。

製作したDVDは牟岐町立図書館にて貸し出しをしています。また、踊りの衣装のデザインなどができるパソコンも設置しています。

本年8月13日の慰霊踊りに向けて練習を予定しておりますので、興味のある方は、牟岐音頭保存会会長角田氏(TEL72-1072)までご連絡をお願いします。

お問い合わせ先 教育委員会 TEL0884-72-0107



## 牟岐町は同窓会の開催を応援しています

令和7年度 牟岐ふるさと同窓会応援事業の補助金の受付をしています。

【対象となる同窓会】次のすべてに該当するものとする。

- (1)牟岐小学校、河内小学校、出羽小学校、牟岐中学校の卒業生で、学年単位で開催される20歳以上の同窓会であること。ただし、町外に住所を有する者が含まれていること。
- (2)牟岐町内の飲食店等で開催される同窓会であること。
- (3)同窓会参加者に町が提供するふるさと会やふるさと納税制度のパンフレットなどを配布すること。
- (4)同窓会開催時の集合写真等を広報等へ掲載すること。

【補助金の額】同級生一人当たり500円とする。ただし、同じ同窓会への補助金の交付は年度内1回とする。

【事前申込書】同窓会開催予定日の14日前までに、事前申込書を提出してください。

問い合わせ先：企画政策課 TEL0884-72-3420



令和6年12月30日開催  
(平成11年度生まれ)



令和7年1月18日開催  
(昭和17年度生まれ)



令和7年1月21日開催  
(昭和22年度生まれ)

## 「カムリウミスズメ」写真パネルの寄贈がありました

日本野鳥の会徳島県支部様より、写真パネルの寄贈がありました。  
カムリウミスズメの保護や認知度拡大に向けて活用させていただきます。



## NEW OPEN 牟岐町の新しいお店を紹介！！

### ○魚秀やかた

【住 所】海部郡牟岐町大字中村字杉谷13-13

【お問合せ】0884-72-2610

【営業時間】食 事 昼の部11:30～14:00 (定休日：日・月曜日)

夜の部17:00～20:30 (定休日：月曜日)

仕出し 10:00～18:00 (定休日：月曜日)

【お店情報】新鮮な魚を使った海鮮丼をメインに天ぷら定食やとんかつ定食、からあげ定食など種類を豊富にご用意しております。また20～30名、3,000円/人から宴会や貸切などでも利用可。仕出し、お弁当、テイクアウトもできます。駐車場8～10台。



### ○牟岐朝日食堂

【住 所】海部郡牟岐町大字中村字本村10-24 マーブル牟岐1F

【お問合せ】0884-70-1899

【営業時間】11:00～15:00、16:30～19:30 (定休日：木曜日)

\* 土日祝日のみ 5:00～9:00、11:00～15:00、16:30～19:30

【お店情報】煮干しや海の幸をふんだんに使用した「にぼしそば」が自慢の店。カレーライスやかつ丼、ローストポーク丼も自信の作です。とにもかくにも地元密着したお店を目指したいと思っています。



### ○カラオケとき

【住 所】海部郡牟岐町大字河内(赤水) 1755-34

【お問合せ】090-8691-8165もしくは090-5919-1640

【営業時間】12:00～21:00 (定休日：月曜日)

\* 金・土曜日は、23:00まで \* 7人まで送迎いたします。

【お店情報】山の中でカラオケを始めました。お気軽にお越しください。「LIVEDAM」の赤い旗が目印です。



### 事業者の皆様へ

町内における新店舗開業、リニューアルオープンなどの情報をお待ちしております。

毎年2,5,8,11月に広報を配布していますので、掲載希望の事業者は、各2ヶ月前までに企画政策課までご連絡をお願いします。(紙面の都合で見合わす場合があります。)

お問い合わせ先 牟岐町企画政策課 TEL72-3420

## 国際電話番号による特殊詐欺が急増中

**+1 や +44** など

頭に + が付く電話番号、例えば、**+1312345678**、**+44698765432**

このような表示の電話には出ない、かけ直さないよう、ご注意ください。頭に + が付く電話番号は海外からの着信で、詐欺の可能性が非常に高いです!**海外との電話が不要な方は、発信・着信を無償で休止できます!**

固定電話が対象となりますので、休止したい方は牟岐警察署まで連絡を!

電話・メールでお金の話は詐欺かもしれません。不安な時は相談を!

牟岐警察署 0884-72-0110

## 美波保健所 感染症定例相談について

6月1日～7日はHIV(エイズ)検査普及週間です。

また、近年は梅毒も急増しています。あなたと大切な人を守るために、検査を受けてみませんか。

実施日	実施時間	相談・検査項目	内 容
毎月 第2・第4 水曜日 (要予約)	10:30～11:00	HIV(エイズ)相談・検査	匿名でのエイズに関する一般的な相談とHIV抗体迅速検査を実施
	11:00～11:30	梅毒検査	梅毒に関する相談や、必要な場合に血液検査を実施
		肝炎ウイルス検査	感染の不安がある方のB型肝炎及びC型肝炎の血液検査と一般的な相談実施
	11:30～12:00	骨髄提供希望者相談	骨髄バンクに関する相談・受付・登録のための採血
		H T L V - 1 陽性献血者相談	献血後*H T L V - 1 が陽性の方の相談 (*ヒトT細胞白血球ウイルス-1型)

※ 実施日が祝日等の場合は中止

※ 相談・検査はすべて 無料 です。



※検査は2日前までに必ず予約が必要です。

※HIV(エイズ)検査のみ匿名です。

実施場所：美波保健所 保健所棟 1階  
海部郡美波町奥河内字弁才天17-1  
問合せ先：南部総合県民局保健福祉環境部<美波>  
美波保健所 0884-74-7343

## 船舶の廃船処理事業について

### 1.事業の概要

本町では大規模災害の2次災害の防止や、自然景観を守る目的で、船舶の廃棄に係る費用について補助(牟岐町廃船処理補助金)を交付します。

### 2.補助要件

- ・町内に住所を有する個人または事業所を有する団体であること。
- ・町税、使用料及び手数料等の未納及び滞納がないこと。

### 3.補助金額

廃船処理費(税抜き)の2分の1を乗じた額で千円未満を切り捨て、年度あたり**1人上限20万円**とする。

※交付申請前に廃船処理した場合は交付対象外となります。

【 お問い合わせ先 産業課(水産担当) TEL 72-3419 】



# 神戸税関 小松島税関支署からのお知らせ

財務省は、令和6年の全国の税関における関税法違反事件の取締り状況をまとめました。

- ▶ 不正薬物の押収量が初の2年連続2トン超え
- ▶ 大麻・麻薬の摘発件数が過去最高を記録



税関イメージキャラクター カスタム君

詳細はこちら  
(財務省ホームページ)



# 多重債務でお悩みの方に

四国財務局には、借金を抱え悩んでおられる方々のための「相談窓口」がございます。一人で悩まず、ご相談下さい。必要に応じて、弁護士・司法書士などの法律専門家への引継ぎも行っております。

- 相談方法** : 相談は無料です。まずお電話下さい。  
こちらから電話をかけ直いたします。
- 連絡先** : 四国財務局 多重債務者相談窓口  
TEL : 087-811-7801 (直通)
- 住所** : 高松市サンポート3番33号  
高松サンポート合同庁舎 (南館)
- 受付時間** : 月曜日～金曜日 (祝日及び12/29～1/3を除く)  
9時～12時、13時～17時



四国財務局 HP  
多重債務相談

# 南阿波定住自立圏共生ビジョン～女性支援パートナーシップ事業

## 女性のための 生き方なんでも相談

ひとりで悩んでいませんか？ まずは相談してみませんか？

夫やパートナー (恋人)職場・地域・友人など対人関係  
子育て・DV・デートDV・性の悩み・メンタルヘルス  
セクシュアリティ・からだ・自分の性格や生き難さ  
さまざまな悩み

### 公認心理師(徳島市在住) による相談です

- 相談日 毎週火曜日 午後1時から午後4時まで
- 第2・第4金曜日 午前10時から午前12時まで
- 〃 午後1時から午後4時まで  
(祝日・年末年始は除きます)

相談時間は1回50分です (相談料は無料です)

面接相談・電話相談ともに**予約が必要**です

※相談日は毎月の広報紙でご確認いただけます

予約電話 0884-22-0361 (平日8:30～17:15)

場所 阿南市役所 5階 相談室

秘密は厳守いたします

## 防災関連物品の寄贈がありました

四国電力株式会社様より各種タイプ・サイズの大人用紙オムツとトイレトペーパーを寄贈いただきました。防災備蓄品として、大切に活用させていただきます。

ありがとうございました。



## 【教科書に取り上げられている絵本や児童書】のコーナーができました

授業に必要な場合の団体貸出や、授業外でも学びを深めたい方(お子さん・保護者の方もOK)のご利用をお待ちしています。一般の方のご利用もちろん可能です。

本を読んでみたいけれど、何を読んでいいかわからない方、活字に苦手意識がある方、少しでも文字の大きな本を読みたい方、美しい日本の詩を読みたい方、ぜひご利用ください。また、表紙や写真の美しさも味わっていただきたいです。

- 例
- |       |                  |                          |
|-------|------------------|--------------------------|
| 小学一年生 | あさになったのでまどをあけますよ | 荒井良二/著Eア                 |
| 小学二年生 | さくららら            | 升田純子/文Eサ                 |
| 小学三年生 | 花さき山             | 斎藤隆介/作Eハ                 |
| 小学四年生 | おどる詩             | あそぶ詩 きこえる詩 はせみつこ/編 K911オ |
| 小学五年生 | 何のために生まれてきたの？    | やなせたかし/著 726ヤ            |
| 小学六年生 | アハメドくんのいのちのリレー   | 鎌田實/著 228カ               |



お問合せ先：牟岐町立図書館 TEL(0884)72-2300

## 牟岐町民生・児童委員活動紹介

令和7年3月23日に東の中、柘田次恵様が100歳を迎えられ、慶祝訪問をさせていただきました。これからの100歳時代を生きていく私たちにとって、良きお手本とさせていただきます。誠にありがとうございました。

(お問い合わせ先 住民福祉課 TEL 72-3414)



## お盆前のし尿の汲み取り申し込みについて

お盆前は、し尿の汲み取り申し込みがたいへん多くなるため、お盆前までに汲み取りを希望される方は7月22日までに海部郡衛生処理事務組合(TEL72-2696 土日除く)まで、お早めにお申し込み下さい。

なお、7月23日以降の汲み取り及び浄化槽の汚泥引き申し込み分は、8月18日以降となります。

# 牟岐町飼い主のいない猫の不妊・去勢手術助成事業

## 申請手順

- 1.役場で申請書類を受領
- 2.手術前の猫の撮影(耳が映るように)
- 3.去勢手術を行う。
  - ・去勢の証明として「耳カット」をすること
  - ・「飼い主のいない猫の不妊・去勢手術」を証明する領収書を貰うこと
- 4.手術後の猫の撮影(耳が映るように)
- 5.交付申請書、領収書、手術前の写真、手術後の写真を役場に提出

野良猫の不妊・去勢手術の補助金があります  
※1匹につき1万円助成



## 注意事項

- ・申請者は、牟岐町住民基本台帳に記載され、飼い主のいない猫を管理している人に限ります
- ・申請期間は、令和8年1月30日(金)までですが、補助頭数が上限に達した場合、これ以前で締め切らせていただきます
- ・原則、先着順です

※お問い合わせ先 住民福祉課 TEL 72-3414)

# 令和7年度 出張年金相談開設について

- ★相談は電話予約による**完全予約制**を実施しておりますので、**相談希望の前月1日**から下記電話番号で予約申し込みをお願いします。
- ★予約を受付する際には、相談者氏名・基礎年金番号・電話番号・相談内容等について確認させていただきます。
- ★相談当日は、年金手帳・年金証書(受給されている方)等をご持参のうえお越しください。なお、代理の方がお越しになる場合は、委任状が必要です。

## 出張相談

- ※予約時間の5分前までにお越しください。
- ※予約後、ご都合により来所できなくなった場合は、事前にご連絡をお願いします。

相談場所	受付時間	2025年 (令和7年)						2026年 (令和8年)					
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
牟岐町高齢者交流施設浜の家	午前10時～ 午後3時	10日 (木)	—	5日 (木)	—	7日 (木)	—	2日 (木)	—	4日 (木)	—	5日 (木)	—
阿南市 商工業振興センター 1階地域産業開発室	午前9時30分～ 午後3時30分	—	8日 (木)	—	3日 (木)	—	4日 (木)	—	6日 (木)	—	8日 (木)	—	5日 (木)

### 【予約申し込み連絡先】

徳島南年金事務所 お客様相談室  
〒770-8054 徳島市 山城西 4-4 5  
TEL. 088-652-1511 (音声ガイダンス①押⇒②押を選択してください)

## ご存知ですか？重度心身障害者医療費助成事業

○ 重度の障がいをお持ちの方に **医療費の一部負担金 調剤一部負担金** を助成いたします

医療助成の対象となる方		手続きに必要なもの
1	身体障害者手帳1・2級所持者	医療保険証・印鑑 身体障害者手帳および療育手帳
2	療育手帳A所持者	
3	身体障害者手帳3・4級と療育手帳B1を所持する重複障がい者	

※ 上記の制度は医療保険加入者が対象となり、所得制限があります。

(注)65歳になっても引き続き重度医療を受給するには、後期高齢者医療制度に加入する必要がありますので、65歳を迎えられる方は注意してください。

【65歳の誕生日の1ヶ月前に牟岐町役場住民福祉課まで連絡をお願いいたします。】

(お問い合わせ先 住民福祉課 TEL 72-3416)

## ひきこもり地域支援センター『きのぼり』のご案内

『きのぼり』では、ひきこもりで悩んでいるご本人や、心配しているご家族の相談に応じています。初めにお電話で簡単に内容をうかがい、相談のご予約を取らせていただきます。

それぞれのご家庭の状況に合わせて、具体的な対応について一緒に考えていきます。またひきこもり当事者のためのプログラム、ご家族のためのプログラムも実施しています。

ご本人の来所が難しい場合も、ご家族のみでの相談を受付けています。ひきこもりで悩んだときは、まずご相談ください。

～ご予約・ご相談はこちらへ～

**ひきこもり地域支援センター「きのぼり」電話番号：088-602-8911**

相談日：月曜日から金曜日（休日、祝祭日、年末年始を除く）

相談時間：9時から16時まで

場 所：徳島県精神保健福祉センター内

〒770-0855徳島市新蔵町3丁目80

- ・原則として来所相談で予約制です。まずはお電話ください。
- ・相談料金は無料です。
- ・相談内容等の秘密は固く守られます。

## 精神保健福祉相談のご案内

心の問題を抱えている方及び家族等からの相談に応じ、早期対応及び社会復帰促進を図るため、次のとおり実施しています。

日 時	毎月第1・3水曜日 10:00~12:00(予約制) 祝祭日の場合は実施なし
場 所	徳島県南部総合県民局(美波保健所棟)
内 容	精神科医師及び保健師が心の健康について相談に応じます。 次のような心の問題を抱えている方及び家族 等 ・イライラして眠れない ・思春期の心の悩みについて ・もの忘れ等認知症 ・ひきこもり ・心の病気の治療や生活 ・福祉サービスについて ・人間関係のストレスがあり生活に支障がある 等
相談担当者	○精神科医師 ○保健師：南部総合県民局(美波保健所)
費 用	無料

相談を希望される場合は、2日前までに南部総合県民局保健福祉環境部(美波)へ電話等にてお申し込みください。プライバシーは守ります。安心して御相談下さい。  
<相談・予約の連絡先> 南部総合県民局 保健福祉環境部(美波保健所)健康増進担当

TEL 0884-74-7372

FAX 0884-74-7365

## 徳島県障がい者相談支援センターによる 身体障がい者巡回相談のお知らせ

障害の状況や遠隔地である等の理由により、障がい者相談支援センターに直接来所できない方を対象に巡回相談を行いますので、この機会にご相談ください。

相談内容 身体障がい者の補装具費の支給（義足・補聴器等）を受けたい。

身体障がい者福祉の諸制度について知りたい。など・・・

1. 開催日 今年7年 5月13日（火）  
今年7年 9月 2日（火）  
今年8年 1月20日（火）
2. 実施時間 午前11時より正午まで
3. 相談科目 整形外科
4. 開催場所 徳島県立海部病院
5. 相談費用 無 料

**※注意事項 完全予約制になっていますので、事前に役場 住民福祉課へお申込みください。**

問い合わせ先 住民福祉課 TEL 72-3416

## 徳島県障がい者相談支援センターによる 在宅知的障がい者家庭支援事業のお知らせ

療育手帳の交付判定、再判定、障害年金の診断書作成、その他相談事業を徳島県障がい者相談支援センターの職員等が、阿南保健所に巡回し行っておりますのでご利用ください。

1. 実施日 毎月 第2月曜日（※祝日、都合等により変更することがあります。）  
令和7年 4月14日  
令和7年 5月12日  
令和7年 6月 9日
2. 場 所 南部こども女性相談センター（阿南保健所内）
3. 費 用 無 料

**※注意事項 予約が必要ですので、事前に役場 住民福祉課へお申込みください。**

問い合わせ先 住民福祉課 TEL 72-3416

## 緊急通報装置貸付事業

ひとり暮らしの高齢者の方に、自宅で安心して生活を送るための24時間対応可能な緊急通報装置を貸与します



本体

ペンダント

### ★通報の流れ

「利用者から通報→ベルセンター→協力員」となります

利用者の状態に合わせてベルセンターが救急車を呼びます

呼びかけに応じないなど利用者の状態が分からない場合は、協力員や民生委員に連絡し状態を確認します

### ★対象者

- ・65歳以上のひとり暮らしの高齢者、身体的状況等により他者への連絡が困難な方等
- ・固定電話機（NTT回線）があること
- ・対象者の近隣に居住する協力員を2名以上置くことができること

### ★費用

- ・機器の設置・取外し、機器の使用料・電池交換は無料
- ・通話料金：自己負担

### ★その他

- ・緊急通報装置の台数には限りがあり、利用開始には審査があります

### ★お問い合わせ先

- ・健康生活課 TEL 72-3417

# 耐震化に関する補助金制度について

**耐震診断** … 徳島県建築士会から派遣される診断員による住宅の耐震診断を行う

\* 補助金額：診断費 50,000 円のうち 47,000 円を補助

(自己負担 3,000 円)

- \* 要件
  - ・町内にある木造住宅で、平成 12 年 5 月 31 日以前に着工されたもの
  - ・「現在居住している」又は「これから居住予定である」住宅で、3 階建てまでのもの
  - ・在来軸組み工法や伝統工法により建築された住宅(枠組壁工法を含む)

**耐震改修支援** … 本格的な耐震改修費を補助する

\* 補助金額：改修費の 4/5 以内、限度額 140 万円

- \* 要件
  - ・町内にある木造住宅で、平成 12 年 5 月 31 日以前に着工されたもの
  - ・評点が 1.0 未満と判定された住宅で、改修後 1.0 以上となる工事
  - ・高さ 1.5m以上の固定されていない家具の固定
  - ・「徳島県木造住宅耐震改修施工者等」として県に登録した者が施工するもの

**耐震シェルター設置** … 耐震シェルター設置工事費を補助する

\* 補助金額：工事費の 4/5 以内、限度額 80 万円

- \* 要件
  - ・町内にある木造住宅で、平成 12 年 5 月 31 日以前に着工されたもの
  - ・評点が 1.0 未満と判定された住宅で、持家に限る
  - ・高さ 1.5m以上の固定されていない家具の固定
  - ・「徳島県木造住宅耐震改修施工者等」として県に登録した者が施工するもの

**住替え支援** … 耐震性のない住宅からの建替えや住替えに伴う住宅の除却費を補助する

\* 補助金額：工事費の 2/5 以内、限度額 30 万円

- \* 要件
  - ・町内にある木造住宅で、昭和 56 年 5 月 31 日以前に着工されたもの
  - ・評点が 0.7 未満と判定された住宅
  - ・現在居住する住宅の全てを除却する場合に限る
  - ・解体業者が施工

■ 申込み・お問い合わせ

牟岐町役場 建設課 耐震化担当

電話番号：0884-72-3418(直通) FAX：0884-72-2716

## 「まったなし！」 住まいの耐震化 (牟岐町耐震化促進事業)

**耐震診断**

4万円のところ	自己負担 3,000円
---------	----------------

**本格的な耐震改修**

補助率4/5	140万円
--------	-------

**耐震シェルター**

補助率4/5	80万円
--------	------

**住替え(除却)支援**

補助率2/5	30万円
--------	------

## 空き家バンクを活用ください

### 空き家の有効活用を進めるため、町内に空き家を所有(管理)し、 売買や賃貸を希望する人からの物件登録を随時募集しています。

空き家をそのまま放置しておくと、劣化が進みやすく、景観や防災・防犯の面で地域に悪影響を及ぼす可能性があります。

空き家を売りたい・貸したい所有者が物件情報を登録し、登録していただいた物件の情報を、町がウェブサイトで公開し、空き家の利用希望者を募集するものです。

この制度では、個人所有で使用されていない建築物が対象となります。ただし、登録前に委託事業者(町内建築士)が、安全性や居住の場として機能するかどうか(電気・ガス・水道等が問題なく使用できるか等)などについて調査を行います。その判定結果により登録ができない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

空き家バンクの登録は無料です。まずはお気軽にお問い合わせください。

#### 【その他注意事項】

- ・町は空き家に関する情報提供は行いますが、物件の売買・賃貸借に関する交渉・契約などには一切関与しません。
- ・トラブル防止のため、原則、家財道具や電化製品は空き家等内に残さないようお願いしております。また、仏壇・神棚の整理についてもお願いしております。特に賃貸の場合、家財等の撤去処分は必須条件としています。
- ・収益目的で建てられた建築物は除きます。
- ・抵当権や質権に設定されている物件は除きます。

■申込み・お問い合わせ 牟岐町役場 建設課 空き家担当

電話番号：0884-72-3418(直通) FAX：0884-72-2716

## 企業版ふるさと納税制度を活用して寄附金がありました

四国放送株式会社様(寄附金額等非公開)、タレントスクエア株式会社様(10万円)、コアグローバルマネジメント株式会社様(防災用ランタン「ソルピカ」(個数等非公開))より、寄附をいただきました。

「牟岐町まち・ひと・しごと創生推進計画」の中から、各企業様にご指定いただいた事業に活用させていただきます。ありがとうございました。

また、企業様をご紹介いただきました、株式会社RCG様ありがとうございました。



防災用ランタン「ソルピカ」

## 新任職員紹介

名 前：<sup>みやがわ</sup>宮川 <sup>ことみ</sup>琴未



所属課：保育園（保育士）

4月より牟岐保育園に配属となりました、宮川です。  
大好きなこの町で、保育士として働けることをとても嬉しく  
思います。これまで、培った経験や学んだ事を大切に、日々  
保育に活かしていけるよう精一杯努力して参ります。どうぞ  
よろしくお願いいたします。

## 新しい地域おこし協力隊を紹介します

名 前：<sup>みやぎ</sup>宮城 <sup>きょうか</sup>京華



はじめまして！このたび牟岐町地域おこし協力隊として活動させて  
いただくことになりました、宮城京華です。現在27歳で、生まれ育ち  
は北島町です。もともとアウトドアな性格で、釣りやサーフィン、ダ  
イビングなど、海遊びが大好きです！

前任の地域おこし協力隊だった石橋くんのご縁で、2022年ごろ  
から牟岐町に遊びに来るようになりました。

町の皆さまのあたたかさや、海の実しさ・豊かさに惚れて、今ここ  
にいます。この町で暮らし、地域おこし協力隊として活動させて頂け  
ることを本当に嬉しく思っています。

これからの活動では、

- ・マリンアクティビティの振興や観光誘致
  - ・海の楽しさを伝えながら、守っていくための海洋保護やアップサイクル活動
- といった「海を主軸にした取り組み」に力を入れていきます。

また、牟岐で獲れるおいしい魚を使ったメニューづくりにも挑戦したいと思っています。魚の  
さばき方や料理のコツなど、得意な方がいらっしゃれば、ぜひいろいろ教えてください！

活動を通して、牟岐の海が子ども達から大人まで、誰もが安全に楽しめる場所になっていけた  
らと願っています。これから3年間、どうぞよろしくお願いいたします！

## 令和6年度 情報公開の実施状況について

情報の公開請求件数	1件
情報の公開決定件数	0件
情報の部分公開決定件数	0件
情報の非公開件数	1件

# マイナ救急実証事業を実施します

海部消防組合消防本部では、マイナ保険証を活用して過去の受診歴や薬剤情報などを把握し、皆さんをより円滑に医療機関へ搬送するための取組を行っています。

## マイナ保険証を活用するメリット



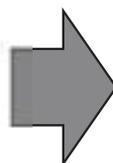
あなたの  
病歴



お薬の  
処方歴



病院の  
受診歴



- ・傷病者の負担軽減
- ・より適切な応急処置
- ・円滑な救急搬送
- ・病院での事前準備

を救急隊へ正確に伝達可能



## 実証事業の概要

マイナ救急とは？(以下の二次元コードから約50秒の説明動画をご覧ください。)



YouTube(二次元コード)



X(二次元コード)

### 実証期間

2025年 5月中旬～2026年 3月末まで  
※ 前後する可能性があります

### 実施救急隊

海南・牟岐救急隊(5月中旬から)  
日和佐救急隊(準備出来次第)

マイナ救急は  
暗証番号も  
顔認証も  
不要だよ

## もしもの時に備えて

いつ、救急車を呼ぶことになるか分かりません。  
皆さんご自身の命を守るためにも、  
マイナ保険証の携行をお願いします。



お問い合わせ

海部消防組合消防本部 警防課

TEL:0884-72-0600



実証事業に関する  
情報は特設サイト  
でもご覧いただけ  
ます

※本実証は総務省消防庁が全国全ての消防本部と連携して実施するものです。  
※本実証で救急隊が取得する個人情報、救急業務に関する目的に限り利用します。

# ふるさと牟岐親睦交流会を開催しました！！

2025年2月22日（土曜日）、大阪市中央区本町橋にあるシティプラザ大阪で、ふるさと牟岐親睦交流会が開催されました。このイベントは、牟岐町出身者や第二のふるさととして牟岐町を慕う方々が集まり、参加者同士の交流を通じて、牟岐町への愛着を深め、地域課題の解決に向けた議論や活動のきっかけづくりを目的としています。

当日は、50人の方々が集いました。牟岐町出身の関西圏で生活をされている方々を中心に、牟岐町と連携した活動を行う京都産業大学木原ゼミ、大阪公立大学松本ゼミの大学生の皆さんにもご参加いただきました！

当日のプログラムを紹介します！

【活動報告】：大阪公立大学松本ゼミ、京都産業大学木原ゼミ、JA徳島県牟岐女性部、NPO牟岐キャリアサポートなどの活動報告が行われました。

【企画イベント】：牟岐町の特産品などの賞品を用意した企画イベントを実施しました。

【阿波踊り】：阿波踊りが披露され、参加者全員で踊りを楽しみ、会場は一体となりました。



## 大学連携（2025年度）始動します！

牟岐町では2025年度、徳島文理大学・徳島文理大学短期大学部との包括的連携協定の締結を皮切りに、町（地域）と大学、そして若者が共に活動し、牟岐町の未来に向けた新たな取り組みが本格的に始まりました。

新年度のスタートにあたり、町民の皆さまのご理解とご協力がこれまで以上に重要となります。大学連携は、牟岐町の持続可能な発展と人材育成を支える大きな柱です。学生や若者たちが地域に関わることで、町の魅力や課題を新しい視点で見つめ直すことができます。彼らの挑戦や活動を温かく見守り、ぜひ積極的に交流や応援にご参加くださいますよう、よろしく願いいたします。



## 北海道地震津波の記録

## 「海が吠えた日」より

海が吠えた日

浜崎 故 杉口 正

長かった戦争も終わり、弟や近所の方々が戦場から復員してやると我が家にも平和な生活が見え出したところで、この年はスルメイカが大漁で連日浜はにぎわっておりました。

昭和二十一年十二月二十一日早朝のことでした。

大きな地鳴りと共に未だかつて経験したことのない大地震、電灯は消え真暗のなか、ふとんの中でおびえておりました。数分は揺れたでしょうか。

急に浜の方が騒しくなってきました。あら！津波だと直感しました。私は急いで服を着用、靴を履き高台へ逃げました。逃げ

遅れた人は死亡したり、恐ろしい目に遭いながら高台へ逃げて来ました。

昌寿寺山の上では暗くて下は見えませんが、あちらの谷間で、またこちらの田圃で「助けて助けて」と悲鳴が聞えましたがどうすることもできません。そのうちに声も跡絶えてしまいました。

しばらくして東の空が明るくなり、町並がうっすらと見えてきました。自宅の残った者、流失して跡形もない人などいろいろです。町の青年団の方々による炊き出しが始まり、空腹を免れながらも心配でした。

しばらくの間余震にもおびえました。浜辺に立って沖を眺めると流失した家財や木材・セイロ・藁その他いろいろの浮流物で海水が見えません。時間が経つとともに次第に落着いてきました。しかし薄着のせいかな寒くてなりません。近所の方に毛布を借り暖を取りました。

# つくってみよう！減塩レシピ



**作り方**

- ①ズッキーニ、にんじんは長さ4～5cmの細切りにし、さっとゆでる。
- ②キッチンペーパー等で水気をよく切る。
- ③ボウルに **a** を合わせ、水気を切った②を入れて和える。

材料/2人分

- ズッキーニ……………100g
- にんじん……………40g
- こしょう……………少々
- おろしにんにく……………1g
- a** かつお節……………1g
- わさび……………1g
- マヨネーズ……………大さじ1
- めんつゆ(3倍濃縮)……………小さじ1/2

## 減塩のポイント

にんにくやわさびで味にアクセントをつけました。また、一緒に和えたかつお節でうまみがプラスされています。

【引用】かんたん 減塩レシピ 徳島県食生活改善推進協議会

# PICK UP MUGI

## パッチワークキルト

### 活動内容を教えてください。

隔週木曜日、午後1時30分～午後3時30分  
パッチワークの基礎から、本格的なベッドカバー大の作品をカリキュラムに沿って作っています。

### 牟岐町に対する要望は。

毎年、文化祭の作品搬入を手厚く手伝ってくださって、ありがたいと思っています。見に来る人が大変熱心に見てくれています。これからもよろしくお願いします。

### 今後の目標は。

新しい生徒さんの参加をお待ちしております。

### 「広報むぎ」の感想は。

各グループの皆さんの楽しそうな写真が楽しみです。



代表者 おぐり 小栗 かよこ 加代子  
連絡先 090-3461-3290